

# 人権まちづくり新聞



第12号  
編集発行  
枚方人権  
まちづくり協会

## 「どんな人間にも生きる意味がある」

### ハンセン病問題啓発事業でドリアン助川さんが講演

二月二三日、メセナひらかたで、枚方市健康総務課と人権まちづくり協会が共催する「ハンセン病問題啓発事業」が行われ、昨年度、同事業で上映した「あん」の原作者、ドリアン助川さんの講演に、一八〇人余りの参加がありました。患者さんの手記、歌集、詩、小説などを読み、「ど



んな環境であれ、どんな状況の人でも、生きていく意味がある」と思い、それが「あん」を書くに至った動機だという助川さん。しかし、「なかなか書くことができなかった」といいます。

他方で、ロック歌手としての活動も続けていた助川さんは、あるライブ会場で、CDを買ってくれた三人の老人と出会います。その人たちはハンセン病国立療養所の多摩全生園から来た人たちだったのです。

助川さんは、同園を訪れ、そこから患者さんたちとの交流が生まれ、ようやく三年かけて「あん」を書き上げたのだそうです。

終始軽妙な語り口で聴衆を引き付けた助川さん。最

後に「あん」の主人公徳江さんの手紙にあった「どんな人間にも生きる意味がある」ということを強調され、参加者の大きな拍手で講演会は終わりました。



## 「車椅子専用ボタン」の意味は

「この押しボタンは車椅子利用者専用です。一般利用者の方は押さないでください」。エレベーターが複数台あるビルなどでは、必



ず車椅子専用ボタンが、車椅子を使用されている人が押しやすいように、低い位置に設置されています。しかし、「車椅子専用ボタン」の意味はそれだけではありません。車椅子専用ボタンのある側のエレベーターは、車椅子での利用がしやすいように、ドアがゆっくり開閉し、開いている時間も長めに設定されています。また、エレベーター

内で車椅子の方向が変わられず、後ろ向きのまま降りざるを得ない時に、ふり返らずに後方を確認できるように、内部に鏡が設置されています。一般利用者が車椅子専用ボタンと一般用ボタンを同時に押し、先に来た一般用に乗ると、車椅子用エレベーターはその後を追いかけ、エレベーターのスムーズな運用に支障をきたすのと同時に、一般利用者のかたは、くれぐれも注意しましょう。

## こんなことやっています 枚方人権まちづくり協会の相談事業

- |  |  |
|--|--|
| <p>〈人権まちづくり協会〉<br/>サンプラザ1号館5F<br/>TEL 072-844-8788(「福祉なんでも相談」を除く)<br/>[人権なんでも相談]<br/>月～金/9時～17時半<br/>[地域就労支援相談]<br/>月～水・金/9時～17時半(要予約)<br/>[進路選択支援相談]<br/>火曜日(要予約)<br/>13時～17時/18時～20時<br/>[福祉なんでも相談]<br/>月～金/9時～17時半<br/>専用TEL 072-844-8866</p> | <p>〈男女共生フロア・ウィル〉<br/>サンプラザ3号館4F<br/>以下、利用は女性のみ<br/>[電話相談]<br/>火15-20時/水13-17時<br/>木10-15時<br/>専用TEL 072-843-7860<br/>[面接相談(要予約)]<br/>水13-16:10<br/>木15-19:40/金10-15時<br/>TEL 072-843-5636<br/>[法律相談(要予約)]<br/>第1土/第2金 13:20-15:50<br/>第3木 17:20-19:50<br/>第4火 10:20-12:50<br/>TEL 072-843-5636</p> |
|--|--|



©Given〜いま、ここ、にある しあわせ〜



三月一四日、メセナひらかたで、当協会の自主事業として、映画「Given〜いま、ここ、にあるしあわせ〜」の上映会が行われ、一五四人の参加がありました。

# 難病の子と家族の生き様を描く

## 当協会自主事業 映画「Given」に一五四人

この映画は、難病を患う子どもと三組の家族の姿をとらえたドキュメンタリーで、登場する塩川ファミリーは、長男が悪性腫瘍によって左目と顔の半分を失い、志藤ファミリーは、一人娘

がどんどん退行していくというムコ多糖症を発症し、そして米田ファミリーは、次女が18トリソミーという難病を持って生まれてきました。映画は、それぞれの家族の「いま」と「ここ」

を追います。それまで名前も聞いたことがなかった難病を抱えて生まれてきた我が子を、それぞれが家族が、ひと時ひと時を愛おしむように過ごしている姿は、むしろ難病を抱えた子どもによって、家族が教えられている姿でした。

「幸せはここにある」――エンドロールの日野原医師のメッセージに会場から大きな拍手が起りました。

## 自死遺族の思いをわかちあう

ふきのとうの会 竹井京子

私は、2005年秋に一人息子の大地を自死で失いました。彼は、中学一年の秋から学校に行けなくなり、19歳で亡くなるまでいろいろなことがありました。少し落ち着いてきた時は、アルバイトをやったり、辞めたりしていましたが、学校へ行けない自分を責めていたんだと思います。

亡くなった当初は、生きがいを奪われた思いで、死ぬこと、彼を死なせた後悔ばかりの日々でした。そして、枚方の自死遺族の方3名で、2007年5月に「自死遺族のわかちあいの会、ふきのとうの会」を立ちあげました。

「悲しい」、「苦しい」、「死にたい」、ほとんどの遺族の方々はそうおっしゃいます。しかし、1年、2年とわかちあいを続け、また多くの遺族の方々と語り合ううちに、私たちは、愛する人との別れの悲しみばかりを抱えて苦しんでいるのではないのではないかと、そう考えるようになりました。

世間には、「自死は恥だ」、「知られたくない」という考えもあります。また、身近な家族は「私が死なせたのではないかと自分を追い詰めます。“私が殺したのです”というお母さんもおられました。後を追われたお母さんもいます。

そのような中で、最近、解放出版社より「被差別・マイノリティのいま 差別禁止法を求める当事者の声」が出版されました。その当事者に、ハンセン病、LGBT、外国人、見た目、被差別部落、水俣病などに加えて、自死遺族が取り上げられています。

自死を個人の責任にして放置してきた社会がありますが、社会通念は時代と共に変わります、変えられます。皆さんも独りで悩まず、語り合ってみませんか。泣いたり、笑ったりの「ふきのとうの会」です。毎月第4土曜日午後、ラポールひらかたに集まっています。

## 会員随時募集

枚方市を市民一人ひとりの人権が大切にされる街へ。あなたも会員に。

NPO法人枚方人権まちづくり協会  
TEL:072-844-8788 FAX:072-844-8799